

令和2年度 事業計画

1 基本方針

今年度より「北見市体育協会」から「北見市スポーツ協会」に名称が変更になり、新たな気持ちで、本会の使命である「スポーツを通じ、地域住民の心身の健全な発展と豊かな生活に貢献する」を実現するため、安定した収支に基づく健全な組織運営と多様化する市民ニーズに応えられる多様なサービス提供に努めます。そのための、達成目標を次のとおり定め、着実に実行します。

2 重点目標

(1) 地域や加盟団体等と連携した事業展開

加盟団体や関係団体等とのつながりを活かし市民参加型事業、スポーツ教室、体験事業及び助成事業の充実を図ります。

(2) 事業経費の見直し

各種事業に係る経費を見直し効率的な事業運営を行いコストの最小化を図ります。

(3) 指定管理施設の確実な管理運営

施設の設置目的を踏まえ、限られた資源・キャパシティの中で、多くのお客様に満足していただけるよう、より良いサービスを提供します。

(4) 指定管理業務の継続

今年度、北見市立体育センター等の指定管理業務の公募が実施されることから、これまで培ったノウハウや事業運営のスキルを活かし、次期指定管理者としての公募に臨みます。

【公益目的事業 1】

スポーツ指導者の養成や派遣等を通じ、競技力の向上及びスポーツの普及・振興のための事業を行う。

1 指導者養成事業（定款第4条第1項 第3号関係）

北見市民のスポーツ活動支援要請に応え、各種指導者等を派遣するとともに、様々な分野で指導活動を行う者を対象に、専門家等を招き資質の向上等を目的とした講習会、研修会等を開催する。

<令和2年度主な実施予定事業>

- ・スポーツ指導者研修会（年1回以上）
- ・指導者派遣事業（通年）

2 大会派遣事業（定款第4条第1項 第1号関係）

北見市在住で、国民体育大会に北海道代表として参加する選手及び役員や、各種競技の世界大会等及び日本代表選考会等に参加する北見市にゆかりのある選手等に、助成金を交付する。

<令和2年度主な実施予定事業>

- ・第75回国民体育大会出場選手役員への派遣助成
- ・世界大会、強化合宿等への参加助成

3 顕彰事業（定款第4条第1項 第5号関係）

北見市のスポーツ振興等に功績のあったものや、各種競技会等で優秀な成績を挙げた個人及び団体に対しその事績に応じて表彰する。

<令和2年度の授与予定の賞>

- ・「功労賞」「優秀賞」「有功賞」「奨励賞」及び「特別賞」

4 スポーツ団体強化育成事業（定款第4条第1項 第3号 第4号関係）

加盟団体や地域のスポーツ団体等が、競技力の向上、指導者の養成及び選手の育成等を目的として行う講習会、研修会、大会等に経費の全部又は一部を助成する。

<令和2年度主な助成予定事業>

- ・三自治区実施大会・講習会、他競技団体が実施する講習会等

5 スポーツ情報の提供・広報活動（定款第4条第1項 第6号 第8号関係）

ホームページや情報誌等を活用し、スポーツ行事、市内体育施設の利用状況等の情報を提供する。

<令和2年度主な実施予定事業>

- ・ホームページを活用した各種情報提供
- ・情報誌等の発行

【公益目的事業 2】

青少年を対象としたスポーツ行事の開催や北見市スポーツ少年団を通じ、青少年の健全な育成、体力の向上等を図り、明るく健康な地域づくりを目指す。

1 スポーツ体験事業（定款第4条第1項 第1号 第7号関係）

小学生から中学生を対象にプロスポーツ選手等からの指導等を通じ、児童、青少年のスポーツへの関心を深める。

<令和2年度主な実施予定事業>

- ・レバンガ北海道によるバスケットボールクリニック
- ・ロコ・ソラーレによるカーリング体験会

2 スポーツ少年団育成事業（定款第4条第1項 第1号 第3号 第7号関係）

スポーツ少年団及びこれからスポーツ少年団に加入しようとする団体を中心として、体力測定会や研修会等を通じ、少年団の交流の場を提供するとともに、指導者の育成等を目的とした講習会、研修会等を開催する。

<令和2年度主な実施予定事業>

- ・体力測定会
- ・少年団レクリエーション交流会
- ・スポーツ指導者研修会

【公益目的事業 3】

市民スポーツ大会、健康体力づくり等の事業開催及び支援、また指定管理者としてオホーツク圏の生涯スポーツの拠点である北海道立北見体育センターの管理運営を行うことにより、施設や立地条件等を活用した様々なスポーツ教室やスポーツ行事を通じ、地域住民の健康意識の向上、生涯スポーツの振興及び健全な地域づくりを目指す。

1 スポーツ大会等開催事業（定款第4条第1項 第1号 第4号 第8号関係）

北海道立北見体育センター及び各競技施設において各種大会を開催するとともに、競技団体が実施する市民体育祭の各種競技会に協賛し、広く市民にスポーツへの参加の機会を提供する。

<令和2年度主な実施予定事業>

- ・市民ウォーキング大会
- ・3×3（スリーエックススリー）バスケットボール大会
- ・高校生バスケットボール合宿
- ・各種競技大会（25種目程度）の協賛

2 スポーツ教室の開催（定款第4条第1項 第2号 第8号関係）

幼児、児童、親子、女性及び高齢者など対象別に各種スポーツ教室、講演会等を開催しスポーツに接する機会やスポーツ活動参加への動機付け、基本技術の習得及び健康体力づくり等の場を提供する。

<令和2年度主な実施予定事業>

- ・親子教室
- ・大人ランニング教室
- ・アクティブシニア教室
- ・子どもかけっこ教室
- ・ボディコアエクササイズ教室
- ・ジュニアアスリートチャレンジ教室
- ・ビューティーエクササイズ教室
- ・キッズスポーツ教室
- ・シニアエクササイズ教室
- ・ヘルシースポーツ教室
- ・ズンバ、ひめトレ教室
- ・コアクラブ
- ・パークゴルフ教室
- ・競技別スポーツ強化講習会（8種目程度）

3 健康体力づくり相談（定款第4条第1項 第6号 第8号 第9号関係）

北海道立北見体育センターの利用者を対象に、トレーニング機器の操作指導や健康体力づくり等の相談を受け、個々の能力に適したトレーニング方法等を指導する。

<令和2年度主な実施予定事業>

- ・ トレーニング及び健康体力づくりに関する相談・指導

4 施設の貸出（定款第4条第1項 第8号関係）

北海道立北見体育センターの設置目的を踏まえ、各種競技会大会、研修会、レクリエーション等に、アリーナ、講堂、研修室、トレーニング室の貸出を行う。

【その他の事業】

その他事業

北見市立体育センター等の管理運営業務（定款第4条第1項 第8号関係）

北見市の指定を受け、次の施設の管理運営を行う。

- ・ 北見市立体育センター
- ・ 北見市南地区市民トレーニングセンター
- ・ 北見市北地区市民トレーニングセンター
- ・ 北見市小泉地区市民トレーニングセンター
- ・ 北見市相内地区市民トレーニングセンター
- ・ 北見市上ところ地区市民トレーニングセンター